

タウンミーティング

こうなんだ江南 未来を語ろう

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 出席者紹介
- 4 お願い事項の確認
- 5 市長からの防災、企業誘致の説明
- 6 テーマに関する懇談(意見交換)
- 7 閉会

防災について





災害時の役割

- 自助とは

自分の身は自分で守ること

- 共助とは

自分たちの住んでいる地域は自分たちで守ること

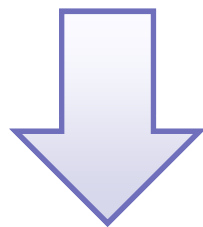
- 公助とは

地方公共団体（消防、警察含む）や消防団、自衛隊による救出活動など

災害時における役割の割合

- 災害発生直後は・・・

自助：共助：公助 = 7：2：1



自助と共助の合計が全体の9割超



自助に取り組む

- 水や食料などの備蓄

- 住宅の安全対策

- ・ 木造住宅（無料）耐震診断

都市整備部 建築課

- ・ 家具転倒防止用資機材等補助金制度

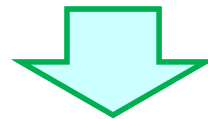
危機管理室 防災安全課

家庭内備蓄等の推進

災害発生時にはライフラインの途絶、
輸送路寸断などの事態が予想される



食料その他生活必需品の入手が困難に
なるおそれがある



飲料水、食料などの生活必需品を各家庭
で3日分以上の備蓄をお願いします

近年の主な地震災害

東日本大震災



阪神・淡路大震災



江南市がより教訓とすべき災害

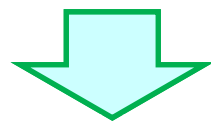
家具転倒防止の推進

《地震による負傷の主な原因》

- ・建物の倒壊
- ・家具の転倒



普段何気なく使っている便利な家具も、地震発生時には私たちに危険をもたらすことも



家具転倒防止用資機材等補助金制度の導入

平成25年4月1日開始



家具転倒防止用資機材等補助金制度

■ 補助金の額

補助対象となる費用の1/2

(限度額5,000円)

注) 補助金額の100円未満は切捨て

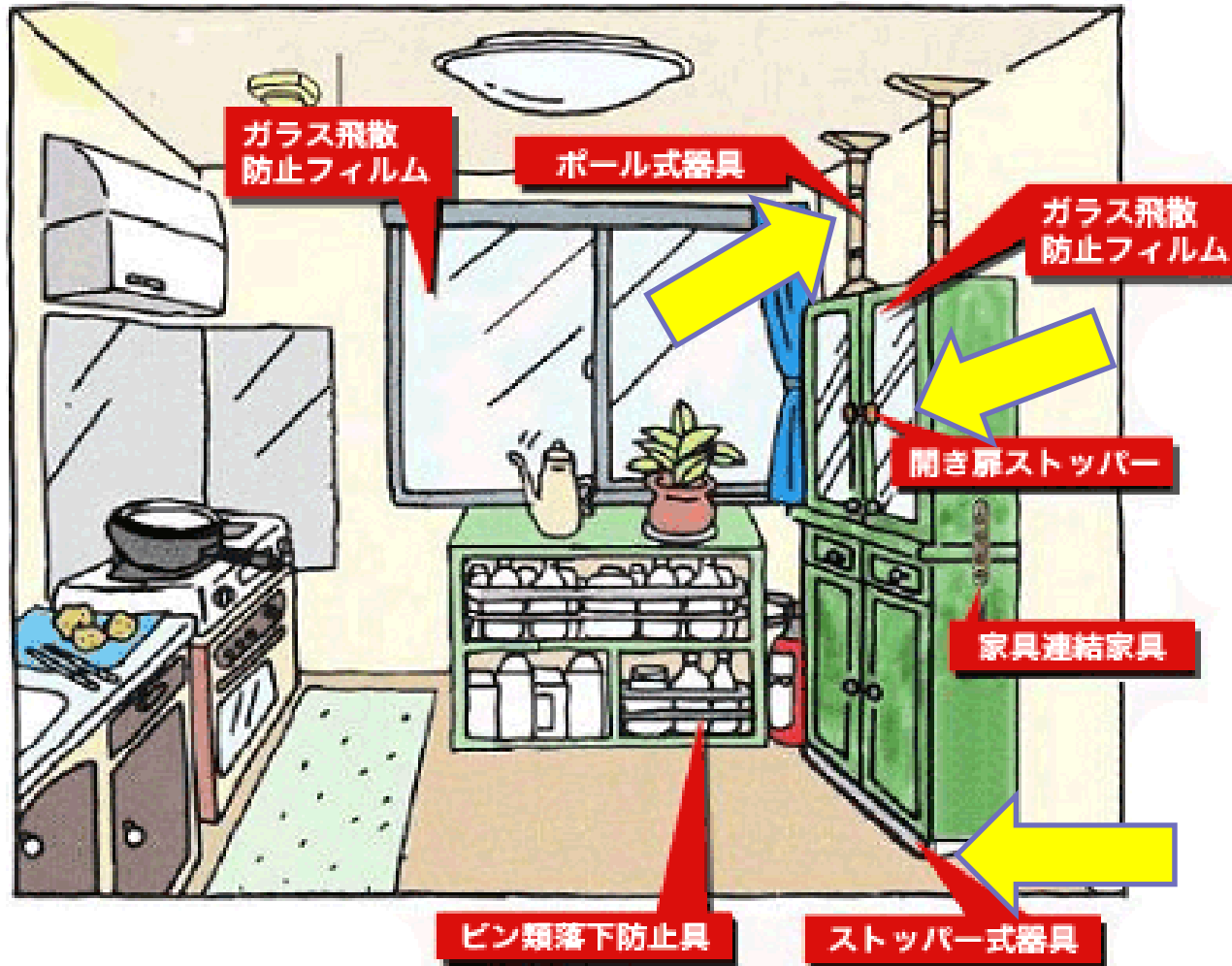
■ 補助の対象

①家具の転倒防止・落下防止器具など

②ガラスの飛散防止フィルムなど

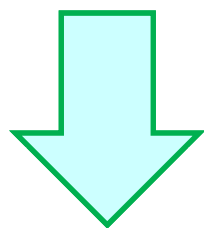
③資機材器具等を取り付ける際にかかった
工事費など

補助の対象となる資機材等



共助に取り組む

- 日頃から近所のおつきあいを大切に
- 自分の住む町の行事や自主防災会活動に参加



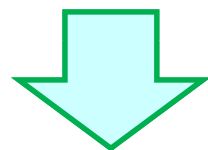
地域コミュニティの充実が防災強化につながる



自主防災会について

- 自主防災会とは

区単位で組織されており、
地域住民同士でお互いを災害から
守ることを目的としている



江南市の組織率：100%

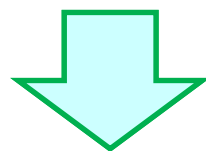
自主防災会の取り組みについて

- 自主防災会合同訓練

毎年、市内全小学校で実施

- 地区内の防災資機材のチェック

使用期限、破損していないか など



いざというときこそ、災害対応がスムーズにできるようにするため



江南市地域防災計画について

■ 地域防災計画とは

市や市と協力する関係機関が災害対応する際の基本となるもの災害が発生したときには、この計画に基づき災害対応を行う



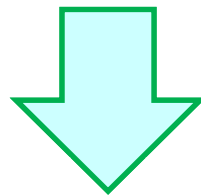
具体（記載）例として

- 震度の大きさによる市が執る災害対応の体勢の変化について
- 家具の転倒防止は地震から身を守るために必要であることを住民に周知するよう努める
- 避難勧告、避難指示を発表する基準や周知方法について

最後に

まずは自分自身でできることをしよう！

- 家具が倒れないように固定や耐震診断を
- いざという時のために災害用の備蓄を
- 普段から地域のつながりを大切にして、自主防災会合同訓練などに参加しましょう



災害が起きていない今がチャンス



企業誘致の 取り組みについて



企業誘致の背景

- ◆ 近年の景気回復を受けて、工場の新設や拡張といった動きが見られています。
- ◆ リニア新幹線の着工、MRJの試験飛行、東京オリンピックの開催などにより、関連企業の設備投資の活性化が考えられます。

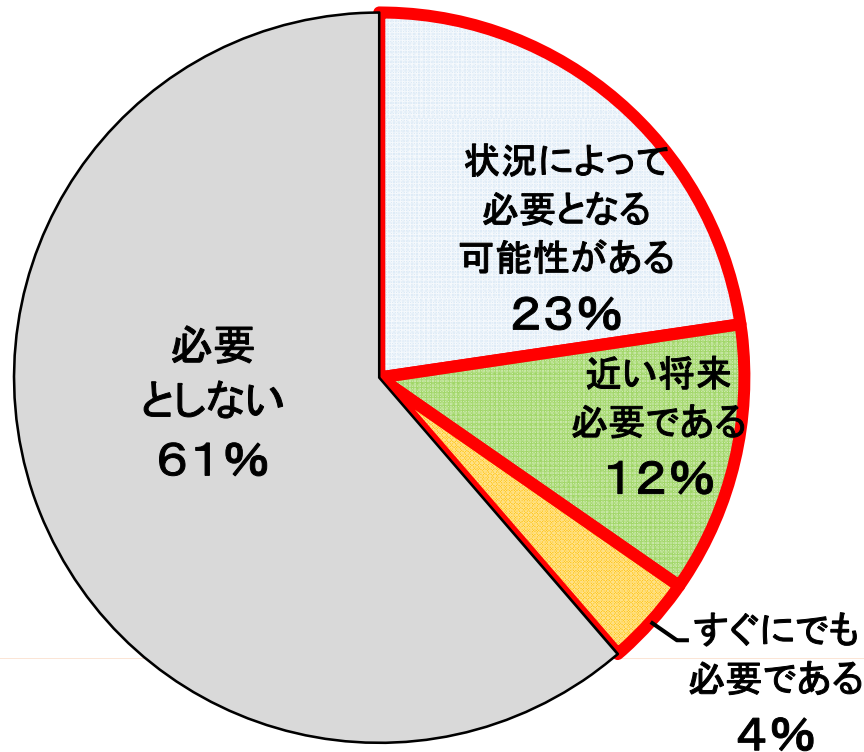


こうした機会を活かすため、今後の企業誘致の方針を策定し、企業誘致を推進していきます。

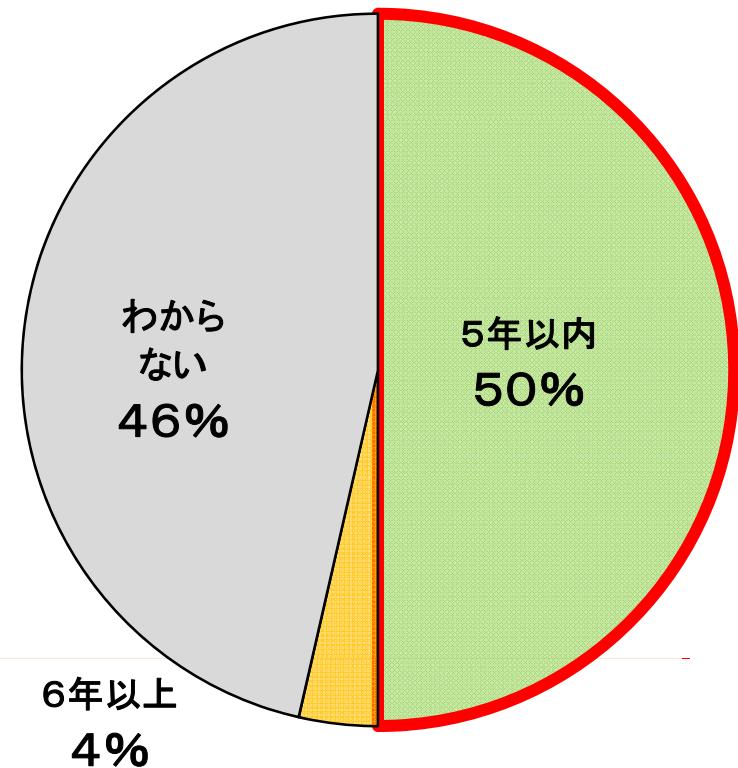
企業誘致の背景

市内企業を対象に行ったアンケート調査(平成27年8月実施)

問: 江南市や江南市周辺で、新しい用地が必要となっていますか？



問: その用地は、いつ頃までに必要となりそうですか？



企業誘致によって…

1. 雇用の安定と創出

2. 地域経済の活性化

3. 市の財源確保



を目指します。

江南市の企業誘致の方針について

江南市企業誘致等基本方針

- 今後の誘致活動に有効な施策を検討し、基本的な方針をとりまとめるものです。
- 目的は以下の3つです。

①企業の新規誘致

②既存企業の定着

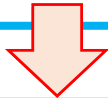
③推進体制の構築



基本方針①：企業の 新規誘致

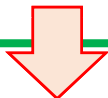
和田工業団地

- 江南市が公共事業として造成、分譲
- 平成12年3月、分譲終了



江南市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例
(平成27年4月施行)

- 市街化調整区域の工業地で、市から工場建設の許可を出せるようになる
- 対象は安良区域(小折、曾本は対象外)



安良区域を対象に企業誘致を推進します

江南市都市計画マスタープランより
(青塗りが工業地)

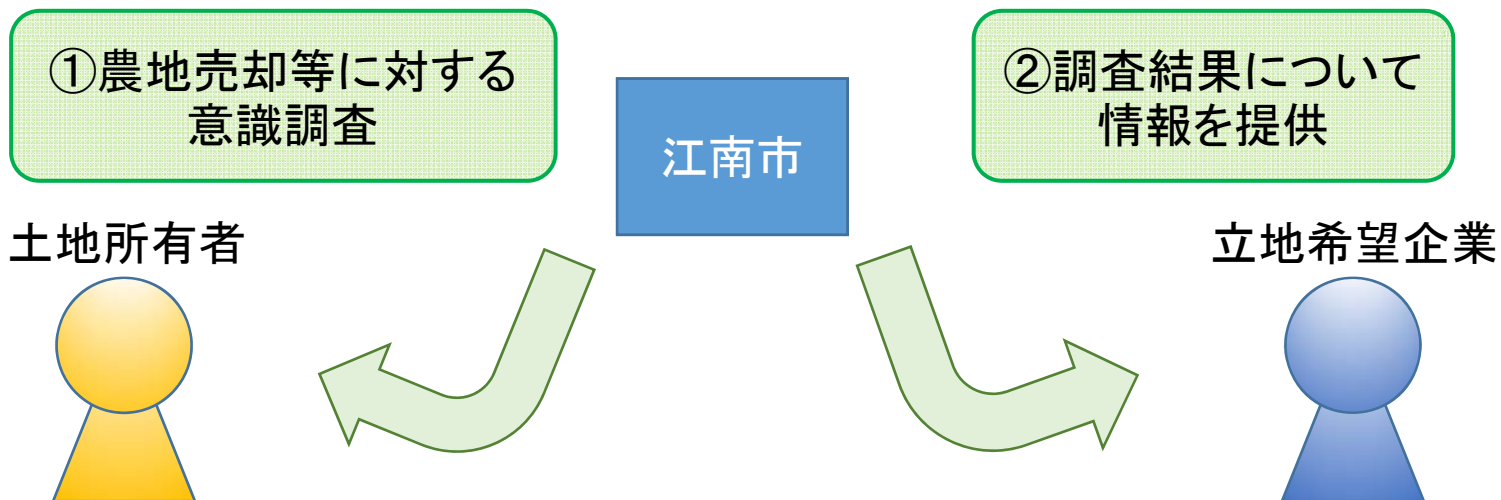


企業誘致の手法

取り組みの内容

- 企業と地権者の**マッチングを支援**します
- 立地企業に対する**優遇支援策等を整備**します

※マッチングの支援 イメージ図



基本方針②：既存企業の定着

市内の既存企業が市外に流出しないように定着を図ります

取り組みの内容

- 既存企業の設備投資に対する**補助制度を整備**します
- 工場敷地内の**緑地面積率を緩和**し、企業が増設等をしやすい環境を整えます。

基本方針③：推進体制の構築

市役所内および庁外の推進体制の構築を図ります

庁内体制

- 企業への訪問活動を定期的に行い、企業の担当者との**高い信頼関係を確保できる人材**を配置します
- 企業進出を支援できる、**全庁的なサポート体制**を整えます

庁外体制

- 県、商工会議所、金融機関等と連携し、**優遇支援制度のPR**や**企業の設備投資情報の収集**を行います

最後に…

このような方針により、企業誘致を推進してまいります。市民の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました

